平城宮跡第140次発掘調查現地説明会資料

- 推定第一次朝堂院地区の調査 -

昭和57年12月18日

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部 岩永省三

平城宮跡発掘調査部では、推定第一次朝堂院地区(以下推定を略す)の解明のため、昭和42年 以降継続的に調査を進めてきた。昭和42年度の第41次調査・昭和47年度の第77次調査では北面の 様相を明らかにし、昭和51年度から53年度にかけての第97・102・111次の各調査では、東第一堂・ 東第二堂北半部および東面を画する施設を検出、昭和54年度の第119次調査では、南門および南 面を画する施設を明らかにした。昭和56年度の第136次調査では、この地区の東南隅の様相を明 らかにした。これらの調査結果から、第一次朝堂院の東西規模は215 m (720 尺)、南北規模は 285 m (960 尺) と復原できた。今回の調査は、第111-136次の両調査区にはさまれた約5600㎡の 区画で、東第二堂の規模・東第二堂の南側の様相・第一次朝堂院と第二次朝堂院とに挾まれる地 域の性格などを明らかにする目的で実施し、現在進行中である。

I 地形および遺構の概要

本調査区は、南北にのびる奈良山丘陵の1小支丘の東南部で、支谷から下った谷筋に堆積した 黒色粘土層上にあり、宮の造営に際して整地している。すでに第111次調査までに大きくみて4 層の整地土が確認されている。第1次整地はバラス混り灰白色粘質土、第2次整地は暗灰色粘土 が主体である。第1次整地後に第1次朝堂院の東を画する塀SA5550の基壇を作る。SA5550の 西側では、第2次整地土上に第3次整地の黄褐色粘土を積み、その上面から東第二堂SB8550の 掘込地業を行う。第4次整地は第一次朝堂院廃絶後の整地である。SB8550とSA5550の両基壇 に挟まれる窪みには、瓦を多量に含んだ灰褐色砂質土で整地し、SA5550の東ではバラスを含む 暗灰色粘土で整地する。本調査区のうち南半部ではこれらの整地土は削平され、北半部ではSA 5550の東側は第一次整地土のみ残る。以下、検出した遺構の概要を述べよう。

平城宮造営以前の時期 古墳時代の竪穴住居跡4棟・土壙2基および宮造営直前の道路側溝1が ある。SB33・34・35・36は古墳時代の竪穴住居跡で、5世紀前半の土器が出土した。SK47・ 48からは埴輪が出土し、SK48は古墳の周溝の一部となる可能性がある。SD1860は大和盆地を 南北に貫く下ッ道の東側溝である。

平城宮の時期 大きくA・Bの2時期に分れる。A期の遺構は第1次整地土の上、B期の遺構は 第2次整地土の上に造営される。

A期 8世紀初頭。第一次朝堂院区画の建設前にあたり、溝1条、塀1条がある。南北溝SD37 65は、この時期における宮中央部の基幹排水路である。素掘りで幅約2.5 m・深さ0.8 m。南北塀 S A8410は、溝SD3715の東17.5 m、第一次大極殿院の中軸線の東約120 m (400 尺) の位置にあ る。柱間は10尺で26間分検出した。柱掘形には柱痕跡がなく、掘形だけ掘って計画を変更しうめ もどした。

B期 8世紀前半にはじまる。第2次整地によってSD3765・SA8410を埋め、南北塀SA5550 をつくり推定第一次朝堂院を区画し、東に南北溝SD3715を掘削する。その後内郭に第3次整地 をおこない、東第二堂SB8550を築く。

南北塀SA5550 朝堂院の東を画す南北塀で木塀(A)→木塀(B)→築地塀(C)と変遷する。 木塀Aは掘形の長辺約2mの矩形で、柱間は約3m等間。掘立柱を据えた後、幅約6mの基壇を

築く。木塀Bは木塀Aの柱を基壇上面より抜き取り、同位置に柱を立て替えたもの。その後この 塀は築地塀Cに改造される。改造時期は8世紀中頃以後であろう。築地塀Cの盛土は今調査部で は厚さ5cmほど残るにすぎない。南北溝SD8392はSA5550の西側の雨落溝である。

東第二堂SB8550 東第二堂は礎石建ち東西両廂付南北棟で、基壇および礎石据付跡を検出した。 建物規模は今回桁行9間分を検出し、第102・111次調査分と合わせて桁行21間・梁間4間と判 明した。基壇規模は南北長約95m・東西幅約18m、基壇高は不明であるが、残存高0.5mからみて1.5m程であろう。基壇外装は残存しないが、地覆石に接して基壇の周囲にめぐらした川原石敷SX . 40が一部残存する。掘込地業と基壇とは規模が一致しない例が多いが、S B8550は基壇の方が小 さい。礎石は残らないが、礎石据付跡が13ケ所ある。根固め石の配列から復原した柱間寸法は 桁行約 4.3 m (14.5 尺) 等間・梁間約 3.4 m (11.5 尺) 等間となる。礎石据付手順は、基壇築成 がある程度まで進んだ段階で皿状に掘り込み、川原石を詰めて根固めし、その上に礎石を据える。 基壇上には足場穴SS8555がある。径約30cm程で、柱位置の四周・棟通り・軒先にある。掘込地 業は東西幅約19mで、第3次整地層上面より掘り込む。第二堂北半部では、南北方向の両端の2 本の布掘りの間に、東西方向の布掘りを約2 m間隔で掘り、その東西方向の布掘りの間に柱2本 分をカバーする坪掘りを2つずつ置いていた。本調査区では東西方向の布掘りの配置間隔が北か ら4本目より乱れている。この理由は明らかでないが、あるいは工事施工の誤りであろうか。ま た掘込地業の南端部では幅約3 mの布掘りが掘り足されている。この建物の時期を考えるのに重 要なのは、東西溝SD39と斜行溝SD31である。これらは掘込地業と一連の溝で、掘込工事に際 して排水用に掘られた溝である。SD39はSA5550Aの基壇とSD8392とを切り、SD3715に注 ぐ。SD31は掘り足し部の東南隅からはじまり、SD8392におよぶ。いずれも軒先の足場穴より 古く、掘込事業完了後すぐに埋めもどされた。

仮設建物 SB 32 S B8550の基壇のすぐ南に接して建つ掘立柱の東西厢付南北棟建物で、桁行16 間 2.2m (7.5 尺) 等間、梁間 4 間約 2.5m (8.5 尺) 等間となる。 S B8550と東側柱筋を揃える。 平面規様に比して柱掘形が小さく仮設建物であろう。

杭列SA9016・SA37・SA38 SB8550・SB32の西側には3条の杭列が約4.5 m間隔で平 行して並ぶ。南端はSB32の南妻とほぼ揃い、北端は未確認だが第111次調査区までは及ぶ。平 安時代の絵巻物をもとに考えると競馬や騎射に用いた馬場の柵ではなかろうか。

南北大溝 S D 3715 とその周辺 S D 3715 は S A 5550の東18mの位置にあり、S D 3765の後身で ある。幅約3 m・深さ約1 m。2回の改修を受け、下層(A)・中層(B)・土層(C)の3時 期に分れる。溝Aから溝Bへの改修が天平初年頃で、溝Cは平城宮廃絶後のものである。SA01 はSD3715Bにともなう。SD04~SD10はSD3715から枝分れする満群で、たがいに重複しあ い複雑な変遷をとげている。SD04には橋SX12がかかる。SD3715とSD04との交点には、水 流の調節のため堰状施設SX02を置く。

第一次朝堂院東外郭官衙 SA5550・SD3715・SD04で囲まれた場所には、SA26を北限とす る官衙がある。内部に掘立柱建物3棟・掘立柱塀8条があり、2時期以上の変遷が認められる。 S A 26は S D 3715 B と共存し S D 3715 の東岸にも伸びる。両岸は橋 S X 03 で連結される。 S B 17 は桁行4間(約3m等間)・梁間2間(約2.4m等間)の掘立柱東西棟建物で、SD3715Aと同 時期である。SB14は桁行5間(約2.2 m 等間)・梁間2間(約1.9 m 等間)の掘立柱東西棟建 物で床張り。SB15は2間×2間の総柱建物の可能性がある。SA19・SA20はSA5550Aより 新しい塀で、中間が3間分あく。内郭のSA29・SA30はこれにともなうと考えられる。この官

衙の性格は今後の検討課題であるが、次に述べる木簡からみて弾正台に関連した遺構の可能性もある。

平城宮廃絶後の時期 朝堂院の廃絶後、SB8550とSA5550の間は鍛冶工房として利用された一時期がある。鍛冶工房の後、第4次整地をおこなう。外郭の 3715Cは平城上皇の時期に属する。

Ⅱ 出土遺物

第一次朝堂院内郭からは土器がほとんど出土せず、この地区の性格と関連している。SD3715を含む溝群からは土器が多量に出土し、陶硯12点・墨書土器数点があるが、東外郭官衙から廃棄されたものも含まれるであろう。軒瓦は総数約480点出土し、大半がSB8550・SA5550の間の第4次整地層およびSD3715を含む溝群からの出土である。第4次整地層では、平城宮軒瓦編年Ⅰ期(和銅~養老)の瓦が34%、Ⅱ期(養老~天平末年)の瓦が56%、Ⅲ期(天平末年~天平勝宝)の瓦が9%を占める。Ⅱ期の瓦の内でも、小型瓦の6313・6685型式が54%を占める。木製品の多くはSD3715を含む溝群から出土し、皿・箱・人形がある。木簡は溝群から約540点出土し、弾正台関係のものが含まれる。第136次調査では「弾正」「刑省」と記した墨書土器や弾正台の官人名を記したと考えられる木簡が出土しており、弾正台の位置を考える上での資料となる。

Ⅲ むすび

13

今回の調査の成果は以下のようになる。

- 1、第一次朝堂院東第二堂の規模が明らかになった。すなわち基壇規模は南北長約95m・東西幅約18mで、桁行21間約 4.3 m (14.5尺) 等間・梁間 4 間約 3.4 m (11.5尺) 等間、桁行総長約90.3 m (304.5尺)・梁間総長約13.6 m (46尺) である。
- 2、第一次朝堂院には長大な南北棟を東西に各2堂、合計4堂配置していることが確定した。これは、難波宮・藤原宮・平城宮第二次・長岡宮・平安宮の朝堂院では、朝堂を8堂ないし12堂配置するのと異なり、平安宮豊楽院の建物配置と似る。
- 3、東第二堂の南に、第二堂と東側柱筋を揃える掘立柱建物を検出した。規模は桁行16間約 2.2 m (7.5尺) 等間・梁間 4 間約 2.5 m (8.5尺) 等間で、 桁行総長約35.2m (120尺)・梁間総長約 10m (34 尺) である。仮設建物であると考える。
- 4. 仮設建物の西には 3条の杭列を南北110~m以上検出した。この杭列は平安京での事例などをもとに、競馬や騎射に用いた柵と考える。
- 5. 推定第一次朝堂院の性格については、平安宮における豊楽院に担当するものとみなす見解があるが、これについては推定第二次朝堂院との関連で今後の検討が必要である。
- 6. 推定第一次朝堂院地区の東に接して新たに官衙域を検出した。この内部配置は検討中である。 この官衙の性格については今後の検討を要するが、南北大溝SD3715から出土した木簡や墨書土 器に「弾正」「弾正台」の銘があり、この官衙の性格を解明する手懸と考えられる。

南北大溝SD三七一五 開北溝 SDO五 (5)溝SDO七 民部省移 衛門府 -九日戦五台○宣□□ (道 4) 東宮南□ 左兵衛府奏 中衛府 (表) 🖺 (裹)一貫五百六十文□□ 正月十六日添石前 又十二日宣受史主土 京橋造不状



